

本校では、次のとおり校内ルールを策定し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

倉敷青陵高校 校内ルール

1 生徒の携帯電話番号の取得及び連絡について

- (1) 本校の教職員が、生徒の携帯電話の番号やメールアドレスを取得すること及び生徒の携帯電話に電話及び電子メール等すること（SNSでのやり取りも含む）は原則として禁止する。
- (2) 部活動の試合や発表会などにおける急な変更等突発事項が生じた場合の連絡のために、保護者から携帯電話連絡承諾書の得られた部員代表者生徒（各部1名）の携帯電話へ各部顧問から連絡することは可とする。
 - ・使用後は管理職に報告する。
 - ・取得した携帯電話の番号等は、個人情報として適切な取り扱いに留意する。
 - ・男女で顧問が異なる場合は、男女それぞれ生徒1名から承諾書を得ることも可。
- ※ 修学旅行における班別自主研修の際の緊急連絡用にも適用する。生徒の携帯電話への緊急連絡は、旅行用に借り上げた携帯電話を使用する。
- (3) 該当生徒の保護者から各部顧問へ提出された承諾書は管理職が保管する。

2 教職員の私用のスマートフォン等の校内での取扱いについて

- (1) 必要のないときは持ち歩かない。
- (2) 生徒の写真・動画撮影を行うのは、原則として学校のカメラ、ビデオ等を使用して行う。やむを得ず私用のカメラ、ビデオ、スマートフォン等で記録を残す必要性がある場合には、管理職に相談し、許可を得ることとする。保存した写真、動画は、早急にカメラ等から削除するようとする。

3 職員の自家用車への同乗について

公務に使用する自家用車に生徒を同乗させる場合、事前に保護者への同意を得ることとし、同意書（別紙）に保護者の署名押印をもって可とする。

4 I C T ツールを使用した配信等について

- (1) 学校で許可された I C T ツール（G Suite、Zoom 等）を使用する。学校の端末を使用し、学校内からの配信を原則とするが、校長の許可を得て、個人所有の端末の使用や校外からの配信をすることができる。
- (2) 学習指導、生徒指導に限った利用とする。学校で管理しているアカウントからの、勤務時間内の配信を原則とする。
- (3) メールや Web 会議ツールによる教職員と生徒が一対一となる通信は許可しない。また、著作権や肖像権、プライバシー等に配慮した内容とする。

5 面接及び面談について

面接や面談で1対1になる場合、狭い空間で密室状態が発生しないように十分な配慮をする。やむをえない場合は、生徒氏名、面談場所、時間帯について管理職あるいは同僚に知らせる。また、次のようにハラスメント等の相談窓口を設ける。

○生徒のハラスメント等の相談窓口

職　名	校務分掌上の名称	氏　名
教　諭	教育相談室長	中島　聖子
養護教諭	教育相談室員	春田　陽子